３月教育委員会定例会議事録

午後　１時２８分開会・開議

令和６年３月２２日（金）

午後　１時４８分閉会・散会

令和６年３月２２日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第１　議事録署名委員の指名

日程第２　会期及び時間の決定

日程第３　前回の議事録の承認

日程第４　教育長の報告

日程第５　議事

第１２号議案　御坊市民文化会館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則

第１３号議案　児童厚生員の任用等に関する規程の一部を改正する規程

第１４号議案　御坊市立学校学校医の委嘱について

日程第６　その他

（１）行事予定について

（２）その他

日程第７　次回開催日の決定

委員等定数　５名

出席委員等（５）　・弓倉　正啓教育長　・柚瀬　真規子委員

・坂田　豊委員　・文蔵　武人委員

・芝﨑　二郎委員

欠席委員　（　）

説明のため出席した者の職・氏名

・教育次長　　脇村　孝一郎

・教育総務課長　辻村　一彦

・生涯学習課長　細川　哲

本委員会の書記の職・氏名

・教育総務課長補佐　片山　浩

◎　開会及び開議

○　教育長から開会を宣告する。

◎　日程第１　議事録署名委員の指名

○　教育長から議事録署名委員に、坂田　豊委員を指名する。

◎　日程第２　会期及び時間の決定

○　教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後２時３０分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎　日程第３　前回の議事録の承認

○　教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎　日程第４　教育長の報告

１　日高地方定例教育長会

３月１日に開催されました教育長会について２点報告いたします。

１点目は、日高地方中学校春季体育大会の共催依頼についてです。

今年度も中体連の大会を共催することとしました。野球が４月２０日（土）から始まり、他の競技は２７日（土）から開催されます。天候にも左右されますが、４月中に大会を終える予定で計画されています。

２点目は、日高地方教育長会申し合わせ事項についてです。

令和６年度の日高地方教育長会会長は、２年任期の２年目ということで今年度に引き続きみなべ町の井戸教育長、副会長は美浜町の塩﨑教育長です。御坊市は、会計監査と日高地方体育協会副会長の役職の他、和歌山県市町村教育委員会連絡協議会常任理事になっています。柚瀬真規子委員には、和歌山県市町村教育委員会連絡協議会常任理事の役職を今年度同様よろしくお願いします。

２　校長会

３月１２日に開催されました市内校長会について報告いたします。

数多くの年度末、年度当初に関わる各種事業や書類等について各担当より説明を行いましたが、特に報告することはありません。

以上が、教育長の報告です。

◎　日程第５　議事

第１２号議案　御坊市民文化会館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則

○　生涯学習課長より、「本案につきましては、令和５年８月の教育委員会定例会において承認をいただき、９月市議会定例会において議決をいただきました、御坊市民文化会館設置及び管理条例の一部改正に伴い、本規則につきましても一部を改正するものであります。内容につきましては、御坊市民文化会館について、令和６年４月１日以降、本市教育委員会自らが管理運営する場合と指定管理者に管理運営を行わせる場合とを選択できるようにするほか、所要の改正を行うものであります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

○　第１２号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第１２号議案については、承認することと決定した。

第１３号議案　児童厚生員の任用等に関する規程の一部を改正する規程

○　生涯学習課長より、「本案につきましては、児童厚生員の指揮監督者について、館長から生涯学習課長に変更したく、所要の改正を行うものであります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

○　第１３号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第１３号議案については、承認することと決定した。

第１４号議案　御坊市立学校学校医の委嘱について

○　教育総務課長より、「本案につきましては、御坊小学校の学校医をお願いしておりました池田明彦医師と、湯川小学校の学校医をお願いしておりました上田栄蔵医師から本年度末をもって退任したいとの申し出があり、後任に日高医師会から松谷泰好医師と井本和也医師の推薦がありましたので、残任期間である本年４月１日から令和７年３月３１日まで学校医として委嘱いたしたく承認を求めるものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

○　第１４号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第１４号議案については、承認することと決定した。

◎　日程第６　その他

（１）行事予定について

○　教育総務課長から、行事予定について報告をした。

（２）その他

○　教育総務課長から、３月市議会定例会における一般質問の内容について、次のとおり報告をした。

３月６日及び７日の市議会定例会における一般質問では、８名が登壇し、教育委員会関係では３名の議員から質問がありました。

まず、松本隆史議員より、給食費無償化の導入についての質問に対しては、「県主催による意見交換会での説明では、市町村立小中学校で給食無償化を行う場合に事業対象となり、補助率は２分の１、事業期間は令和６年１０月分から令和７年３月分までの半年間で、県の予算額は７億２千万円とのことでした。参加した市町からは制度の詳細について多くの質問が寄せられましたが、制度設計はこれからとのことで、令和７年度以降についても未定とのことでした。本市の今後につきましては、事業の詳細が判明次第、適切な対応を前向きに検討していきたいと考えています。」と答弁しております。

次に、村上宗隆議員より、公共施設の老朽化対策の中で、市民文化会館、市立体育館、中央公民館、図書館、勤労青少年ホームについての質問に対しては、「市民文化会館については、昭和５９年建築で、これまで外壁や内装のタイル改修をはじめ、舞台装置、照明機器等の計画的な更新を行っております。なお、建物本体については、適切に維持管理が行えております。市立体育館については、昭和４５年建築で、これまで内外装やトイレ等の改修を行っており、現在のところ、建物本体については、適切に維持管理が行えております。中央公民館及び図書館については、昭和６２年建築で、これまで内装工事や空調設備等の更新を行っております。今後の課題といたしましては、外装の経年劣化が進行しているため、適切に対応していく必要があると考えています。勤労青少年ホームについては、昭和４６年建築で、トイレ改修工事や空調修繕等を行ってきましたが、屋根、外壁、内装など、全般的に経年劣化が進行している状況になっております。いずれの施設も、利用頻度が高い施設であり、今後も計画的な維持管理を行い、長寿命化に努めていく必要があると考えています。」と答弁しております。

次に、楠本香織議員より、子どもの給食無償化の質問に対しては、「県主催による意見交換会では、給食・弁当の選択制を採っている場合は対象外との説明がありましたので、センター方式によりアレルギー食対応ができず、弁当持参の場合の対象について質問をしました。これについて県からは、そのような状況は把握しているが、対象可否については検討中であるとの回答でありましたので、この件につきましては、引き続き県に確認を行うこととしています。県において制度設計が完了次第、本市での実施可否につきまして状況を見極めた上で決定したいと考えています。」と答弁しております。

以上が、３月市議会定例会における一般質問についての報告です。

◎　日程第７　次回開催日の決定

○　教育長が次回開催日について出席委員に諮り、４月１８日（木）午後１時３０分からとした。

◎　日程第８　議事

○　教育長が、「事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、日程追加に入るに先立ち、本議案については人事に関することであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。

（秘密会　午後１時４５分～午後１時４８分）

第１５号議案　教育委員会事務局職員人事について

○　教育総務課長から、第１５号議案についての説明があった。

○　第１５号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第１５号議案については、承認することと決定した。

◎　閉会及び散会

○　教育長から令和６年３月２２日（金）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻　午後　１時４８分　閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員